

種目

自社分譲地

地域 グラン・テラス高崎上大類町3期

価格

-

大類中まで徒歩7分

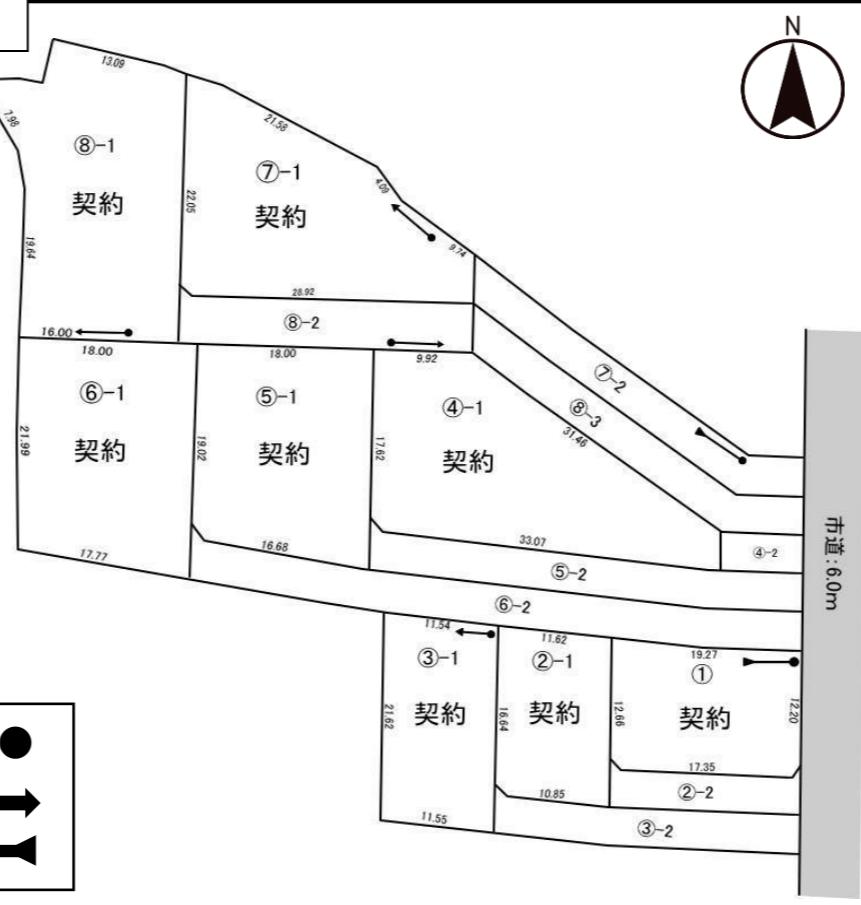
駒形線・環状線至近

建築条件なし

売地

価格	-
所在地	高崎市上大類町632他
土地面積	-
地目	田、畠
都市計画	市街化調整区域
用途地域	無指定
建ぺい率	70%
容積率	200%
現況	更地
引渡し	令和5年 1月上旬頃
設備	飲用水 上水道引込予定 電気 東京電力 ガス 都市ガス引込予定 排水 下水道引込予定 雨水 宅内浸透等
道路	東:市道6.0m
周辺情報	上大類こども園 930m 東部小学校 1,480m 大類中学校 500m 業務スーパー 670m 若宮公園 600m
備考	・農地法第5条許可要す ・都市計画法第34条11号許可要す ・工事着手60日前までに文化財保護法93条の届出要す (買主負担) ・農転開発申請費用30.8万円(税込) ・公共下水道事業分担金20万円(税込)高崎市へ納付 ・上水道加入金 高崎市へ納付 1・2・4号地20% 91,000円(税込) 3・5・6・7・8号地25% 179,000円(税込) 都市ガス宅内引込工事負担金7,150円(税込)

区画図



案内図



拡大図

◆引渡し・造成について

- ①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地転用許可申請を買主様が行います。(弊社指定の行政書士が代行して申請を行います。申請料買主様負担。)
- ②農転・開発許可後、宅地造成工事(上水道引込・境界擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。
- ③給水管引込工事を1・2・4号地は20%, 3・5・6・7・8号地は25%で行います。
- ④下水道引込工事は高崎市の事業にて「管止め」仕上げで行われます。
- ⑤造成工事完了後のお引渡しとなります。
- ⑥すべての建物完成後に敷地延長部分(2~8号地)のアスファルト舗装を行います。

◆特記事項

- ※2~8号地の売買対象面積は敷地延長部分の面積を含みます。
- ※電柱計画は電柱設置者との協議により変更となる場合があります。
- ※所有権移転を行う司法書士は弊社指定となります。
- ※(7)~(8)は(7)~(8)のための通行地役権を設定します。
- ※資料と現況が相違するときは現況を優先します。

※買主は令和4年8月15日までに農転・開発許可申請を行うものとします。

…良質な不動産を提供する…

〒370-0851 群馬県高崎市上中居町43-1

群馬県知事 (5) 6126号

取引形態 (売主)

(株)阿久津都市開発

本社

詳しい情報は 阿久津都市

検索

クリック

仲介手数料: 当社売主につき無料

027-388-0390

2022/6/27